



一部 5 円  
発行所 伊万里市役所  
編集兼 児島清彦  
発行人 伊万里市大坪町甲2869  
TEL 710  
印刷所 タナカ製本印刷所  
TEL 514

市の人口世帯数  
(8月1日現在)  
人口 80,142人  
世帯数16,629世帯

### 上手に書くより正確に

#### 皆様の御協力をお願いします

十月一日から全国一斉に

一、国勢調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

二、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

三、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

四、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

五、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

六、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

七、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

八、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

九、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

十、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十一、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

十二、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十三、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

十四、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十五、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

十六、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十七、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

十八、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十九、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

二十、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

二十一、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

二十二、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

二十三、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

二十四、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

二十五、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

二十六、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

二十七、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

二十八、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

二十九、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

三十、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

三十一、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

三十二、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

三十三、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

三十四、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

三十五、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

## 国勢調査

一、国勢調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

二、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

三、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

四、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

五、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

六、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

七、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

八、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

九、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

十、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十一、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

十二、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十三、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

十四、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十五、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

十六、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十七、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

十八、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

十九、調査の日程  
準備調査は九月二十四日から九月三十日まで、本調査は十月一日から十月三日まで行われます。

二十、調査の範囲  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

二十一、調査の趣旨  
国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかにし、行政の基礎資料とするために行われる。調査は昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人の全部で、日本人はもとより外国人もすべて調査するが、ただ外国軍の軍人や軍属とその家族および外交団(家族を含む)は調査から除きます(調査事項)。

二十二、調査の方法  
調査は世帯ごとに行われ、調査員が世帯ごとに調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の朝に調査員が各世帯に配り、これに世帯主がその世帯員について右に述べた①から⑩までの事項を記入します。⑩からの事項は世帯員が十月三日までの調査員が世帯に訪問して調査票に記入します。

調査員は市長の内申にもとづいて内閣総理大臣から任命された人ですが、その氏名は市の告示によつて公表致しております。

①調査員  
調査員は市長の内申にもとづいて内閣総理大臣から任命された人ですが、その氏名は市の告示によつて公表致しております。

②調査時期に移動された方  
または出稼中の方などに調査もれが生じやすいので、調査員をうけなかつた方は必ずから進んでいまおられるところの国勢調査員や市役所又は出張所に申出て下さい。

③国勢調査は重要な統計調査  
でありますので、調査票の記入をよくし、調査員に質問し、充分御理解の上、調査事項を正確に、正しく、御記入いただき、お答え下さい。徴税に利用したり秘密事項をもらすようなことは決してありません。

### 一日お父さんの会

#### みんな元気で明るい子

八月二十三日午前十時から大川内山キヤンプにおいて市母子連盟主催による「一日お父さん」の会は遺児六名の参加で開催された。この会は日頃お父さんがいなく、なにかと淋しい思いをしていただる子供達にせめて一日だけでもお父さん役を勤めてもらおうという、母子連盟の暖い心尽しの催しであります。

お父さん役には橋口市長を始め市議会正副議長、商工会議所会頭、警察署長、職業安定所長並びに遺族会長など。

集まつた子供たちは思い思いにお父さんを囲んで車座を作り、学校の事、将来の希望、又遊びの話など楽し

### 一日お父さんの感想

前日よりのくずれかけた天気。一日のお父さんにあまえていらつしやいよ」と、送つてくれる母の言葉を背に受けながら、午前七時家を出た。くつずれの足を引ひきずりながら、実の父に会いに行くようなはずむで母子会長さんに連れられ伊万里

### 西肥よりバスの寄贈

市では広域にわたる失業対策事業の効率化をはかるため作業員配置用の自動車の必要に迫られ購入の準備を進めていたところ、このほど西肥自動車株式会社の御厚意によつて、バス一台の御寄贈がありましたので皆様にお知らせいたします。



### 税務課よりのおしらせ

固定資産の評価  
昭和三十六年度は固定資産評価の基準年度(評価替え)の年にあたりますので、基準に従つて事務を進めておりますが、八月下旬から十一月下旬までの間に担当者(評価補助員)を戸別訪問させ、家屋の内外の構造を調べさせていただきますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

土地、家屋の登記は早目  
固定資産税は、その年の一月一日現在の所有者(土地、建物登記簿に所有者として登記されている者)に課せられます。

滞納整理強調月間  
九月、十月を滞納一掃月間としてこれまで督促をしても、呼び出し徴収をしても、これにたがひない方が、何等の連絡もない方には、財産の差押え、物件の引揚、公売等の滞納処分を強化し、市税の滞納整理を強力に推進しますので市税を滞つておられる方は早目に納入してください。



【一日お父さんを囲んで】

した。やさしいお父さんに今までのこと、父の死、今の様子、これよりの指導などについて、ゆつくり聞い下された。こんなにやさしいお父さん、永久に私達のそばにいてほしい。この中の一人が私の父だ。この中にくつろいでいる。大川内山に小石にたわむれていた。所々に作られるキヤンプ小屋について今日の会の式が始まり、市長さん、母子会長さんの話を聞き座談会になって、私達五人グループのお父さんは、黒木さん

### 干害御見舞

伊万里市長 橋口 四郎  
伊万里市議会議長 満江 光次  
外議員 一同

市干害現況と対策について  
九月一日現在市内水田作付面積三五四町歩(枯死面積六十町歩)  
この対策として市では新規に揚水機三十個所に取付け、その他消防ポンプ、動噴等の利用による揚水灌漑に努力中でありなお、つぎの日程で対策を講じております。

八月三十日 産経委員現地調査  
九月三日 農林大臣政府政  
党関係へ陳情のため市議  
会議長上京  
九月五日 県下市長会にて  
緊急干害対策を研究更に  
中央交渉について協議

### 第四期分保険税の納期は九月三十日まで

この調査表は皆さんが選挙をするために必要な選挙人名簿を作成するための基礎的な資料ですから、お忘れなく期限内(九月十九日)に必ず提出して下さい。

①炭坑、会社等の寮、寄  
②左記に該当する者は、家族の者で記載して下さい。

③自衛隊員で郷里に妻子

# 立川分館実績発表会

## 市教育委員会 社会教育課

八月二十二日大川公民館で立川分館の実績発表会が行われた。

この催しは、本年度初めての試みで、この日主催者として県社会教育課長、県公民館連絡協議会長、村西教務所長および各係員並びに橋口市長始め多数の来賓を迎え約四百名の会員が集まり、猛暑にもめげず活潑な発表討論が展開された。

立川については、いままさまでなく県内随一の梨の産地で今が丁度その出荷期で猫の手も借りたい忙しさで、こんなときと密に御迷惑な場合ではないかと心配されていたが、発表のため殊さらには家業や部落の行事にさしかかえはなかつたといふこと、それこそ日常の活動の賜であつて全く敬服の外はない。

この地区は梨の名産地で実に二八五戸の大世帯の内在来の農家は七十六、その他は給料生活、商業、無職生活保護者、鉱業所関係と



出しかつて互いに助け合つていこうという、うるわしい隣人愛によつて部落がうまくまとまつていくという。そして「集まる」ときは出す人も、出さぬ人も集まつてくれれば」という理解ある気持、実にうらやましい限りで、これこそ社会教育が徹底し、成人教育がうまくいつているあらわれである。

2分館長を始め、部落の幹部が殆んど三十代の人で、そのため分館活動が活気にみち、自主的にどしどし推進されていること。民主政治や新生活を唱えらるる今日なお老的存在の階層が表面に立つて巾をきかせている地区も多し、この部落のあり方は全く、新時代に即したものである。参考とすべきであろう。

以上ほんの一部にすぎないが、三氏の発表は実に立派な独立分館があり、それに有線放送、電話、ホール兼公営結婚式場、附属施設広場、各種体育用具の設備があるし、職員は常勤の事務局長や管理人を置いてある等分館としてはめつたに例のないところである。

◎梨の生産費低減について  
大川町 梅崎嘉郎氏  
◎ヤノ根養生の時期とその対策  
大川内町 大久保義人氏  
◎我が部落のみかん栽培のあゆみ

### 一家の生活

毎日がきまぎらな新しい空気を吸い、乳酸菌の健康や、カルシウムをたっぷり含む、酸味が強い時は重曹を入れる。

マカミンがくさくさからやめよう  
マカミンがくさくさからやめよう  
マカミンがくさくさからやめよう

成つたものでなく部落民の理解と協力と努力の蓄積であることを痛感し、今後の参考とし一層の努力を続ける意欲を新たにした次第である。(写真は発表会)

### 果樹研究発表会

#### 紅一点をまじえて

去る八月二十三日午前九時半から、大坪小学校講堂において二百余名の果樹生産者が参加して果樹研究発表会及び講演会が開催された。これは果樹栽培に関する気運の作興を図ると共に、佐賀県果樹研究発表大会出場者の予選を兼ねて催されたものである。

まず市長より市農業振興は水稲の反収増加施策もさることながら、一番期待出来るのは市内総面積の七十%を占める山林原野の開発にかゝる果樹、畜産の振興発展にあり、これらの農業面に占める比重は極めて大きいので生産者各位のより一層の努力と、どのような荒波にもくじけることのない安定した果樹栽培の方向に向つて、更に前進したい旨の挨拶があり、紅一点をまじえて次のような研究調査発表が行われた。

◎樹園地造成について  
南波多町 井手功氏  
◎梨の生産費低減について  
大川町 梅崎嘉郎氏  
◎ヤノ根養生の時期とその対策  
大川内町 大久保義人氏  
◎我が部落のみかん栽培のあゆみ

### 佐賀県スカウト大会

#### 注目されたなごやかな雰囲気

第八回スカウト大会は、八月六・七の両日、県下十八隊約四百八十名が参加、伊万里小学校ではなごやかな雰囲気の中、スカウト運動が今日立派な社会教育運動として広く世界的に展開され



【ガールスカウトの救助訓練】

### 住民登録はお済みですか

#### 届出は十四日以内に

「日本人」であることの公証のひとつとされている「住民登録」の届出はなさいましたか？

この制度は昔の寄留と戸籍とを合わせたようなもので、戸籍は昔と違い夫婦と子を単位としてつくられており、一軒の家に戸籍は三つも四つもある戸籍では世帯の状況がはつきりしないので、昭和二十七年七月一日から実施されたのが、この「住民登録制度」であります。

住民登録は各種行政の基礎資料として利用されますので、必ずこの届出をしないといふ大変な迷惑が、かりともあつた戸籍では世帯の状況がはつきりしないので、昭和二十七年七月一日から実施されたのが、この「住民登録制度」であります。

住民登録は各種行政の基礎資料として利用されますので、必ずこの届出をしないといふ大変な迷惑が、かりともあつた戸籍では世帯の状況がはつきりしないので、昭和二十七年七月一日から実施されたのが、この「住民登録制度」であります。

### あなたの国民年金

#### 届出は早目に

来年四月から発足する拠出制年金(掛金をかける制度)の受付がいよいよ十月一日から始まります。

この制度のあらましについては、六月の広報で説明致しておりますが、これは今まで商売や農業や漁業などやっていた人にはなかつた恩給制度、つまり国民年金制度の実施によつて、ささやかながらも国民のすべての人の生活の保障がなされるわけですね。

この制度の内容はなかなか複雑で紙上での説明だけでは十分おわかりにならない点があることと存じ、八月・九月の二ヶ月中にみなさんの部落に出かけて説明要に満ちた雰囲気は千々に上る観衆に深い感銘を与えた。

六日午後七時開会式に入り八時から当火を囲んで各隊自慢の「出し物」(余興)は観衆とともに夏の一夜を楽しませました。

翌七日午前六時起床、朝の行事、引き続き大会式が行われ、午前十時から、各隊の演技を公開午後街頭の盛んな歓迎受け市中パレードを終り午後三時すぎ別れの歌声高らかに意義深い大会の幕を閉じた。

### 「アンペア制」について

#### 九電よりのお知らせ

このたび電気料金の改訂を申請いたしました。同時にアンペア制の一部のご家庭に對しましては、いまの電気料金制を安んずるため、アンペア制を採用することになりました。

①アンペア制とは、電流の大きさを表す単位で普通の電気器具には「A」という記号で示されており、例をあげますと六十ワットの器具は〇、六アンペア、百ワットの器具は一、〇アンペアの電流が流れます。

②アンペア契約の料金は、アンペアの大きさによつて契約を申し出たとき、ご相談にあつたうへで契約がきまることになります。この場合、電灯や電気器具のアンペアの合計が、そのままアンペア契約の大きくなるのではなく、電気器具をお使いになる際、時間をずらして使つたとき、電圧が下がります。

③保険料免除の申請をされた人は1の届出と同時に届出してください。

④届出をされたから、死亡氏名変更、住所の変更等があつたときは、そのつど届出してください。

⑤なお届出の用紙は市民課または各出張所(区長・駐在員)宅に備えてあります。手続はごく簡単です。疑問のある方は御遠慮なく保にお尋ね下さい。一人でも加入もめ等なよう、そのつどこの制度によつてお互いの幸福をきつて下さいます。

月日	金額	住所	寄附者名	物故者名
八月一日	式千円	大川内町正力坊	工藤初枝	松尾スエ
八月四日	老万円	伊万里町船屋町	水町幸三	水町チセ殿
〃	老万円	〃 漁港	釘島義則	釘島作之助殿
八月十二日	式千円	黒川町立目	古竹定助	故父古竹猪右衛門殿
八月二十二日	参百七拾六円	匿名にて	寄附	

右御厚礼申し上げます

累計 式万四千参百七拾六円  
拾宅万五千百拾六円

伊万里市社会福祉協議会